

1 . けいかくがいよう 計画概要

1. 1 目的

現在、我が国では高齢化が急速に進んでおり、平成25年（2013年）には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となるという他に例を見ない高齢社会を迎えようとしており、高齢者の方々が安心して暮らすことができる社会の形成が望まれています。また、障がい者等の方々についても、社会・経済活動への積極的参加の実現が強く求められています。

吹田市では、これらの方々が気軽に安心して移動できるようにするため、さまざまな施策を通じてバリアフリー化を進めてきましたが、移動にあたっては現に様々なバリア（障壁）が存在しており、このバリアフリー化（障壁の除去）が大変重要な課題となっています。

このような状況の中で、平成12年（2000年）11月に、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」が施行され、吹田市では「誰もがやさしくなれる吹田のまちづくり」を基本理念とし、平成15年（2003年）4月に第1段階として3地区6駅（江坂地区、山田地区、吹田・豊津地区）を対象とした吹田市交通バリアフリー基本構想を策定しました。さらに、平成18年（2006年）には、第2段階として3地区4駅（桃山台地区、千里山・関大前地区、南千里地区）の基本構想を策定しました。

今回、この桃山台地区基本構想で定めた重点整備地区内の特定経路等（吹田市管理道路）のバリアフリー化を推進するため、本道路特定事業計画（桃山台地区）を作成したもので、今後はこの事業計画に沿って、事業を行っていきます。

注）平成18年（2006年）12月に、「交通バリアフリー法」にかわり「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー新法」が施行されましたが、この桃山台地区は「交通バリアフリー法」に基づき基本構想が策定されたため、本道路特定事業計画についても「交通バリアフリー法」の用語等を使用して作成することとしました。

1.2 対象地区及び位置図

たいしょうちく			
(1) 対象地区			
たいしょうちくめいしょう 対象地区名称		ももやまだい ちく 桃山台地区	
ちくめんせき 地区面積		0.94km ²	
たいしょうちくいちず (2) 対象地区位置図			
 吹田市重点整備地区位置図			
すいたし じんこう めんせき (3) 吹田市の人口・面積			
しちょうそんじんこう 市町村人口 へいせい ねん がつまつ (平成 21 年 3 月末)		しちょうそんめんせき 市町村面積	
347,896 人		36.11km ²	